明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

合併につき株券等提出公告

当社は、薩摩産業株式会社と合併して美和ホールディングス株式会社（住所大阪市中央区本町四丁目六番四号）を設立することにより、解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月五日

大阪市中央区本町四丁目六番四号

美和産業株式会社

代表取締役　薩摩　和男

合併につき株券等提出公告

当社は、美和産業株式会社と合併して美和ホールディングス株式会社（住所大阪市中央区本町四丁目六番四号）を設立することにより、解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月五日

大阪市中央区本町四丁目六番四号

薩摩産業株式会社

代表取締役　薩摩　和男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるモハンゴーパル・スリニヴァサンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月五日

東京都文京区後楽二丁目三番二一号住友不動産飯田橋ビルディング七Ｆ

コヴァンシス・アジアパシフィック・プライベート・リミテッド

日本における代表者

モハンゴーパル・スリニヴァサン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるモハンゴーパル・スリニヴァサンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月五日

大阪府交野市私部西一丁目四四番一―六〇一号　ヴィーダパートナーズ株式会社

日本における代表者　愼　和晟

限定承認公告

本籍和歌山県橋本市紀見ケ丘三丁目八番、最後の住所大阪府河内長野市小山田町四五一―一六二グランヒル千代田寺ヶ池公園四番館四〇四号　被相続人　亡　佐々木　聡

右被相続人は平成二十四年三月二十八日死亡し、その相続人は平成二十四年五月二十四日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月五日

大阪市天王寺区悲田院町八番二六号天王寺センターハイツ三階　南大阪法律事務所

相続財産管理人弁護士　遠地　靖志

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年七月六日をもって金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年六月五日

東京都中央区八丁堀四丁目八番二号　秀和第二桜橋ビル九階

ＧＦＩ　Ｓｅｃｕｒｉｔｉｅｓ　Ｌｉｍｉｔｅｄ

（ＧＦＩ証券会社東京支店）

日本における代表者　岡田ジョーイ

第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年七月六日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

◉号外　六月四日付特第一九号ニページ
調達第一〇五号二四ページ
ージ●同月五日付第一二三号六四ページ●同日付政府

平成二十四年六月五日

大阪府大阪市中央区島之内一丁目一三番三号

サン・キャピタル・マネジメント株式会社

代表取締役　前田　利和

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を二千六百万円減少し、四十五億五千五百四十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は、平成二十三年十二月二十六日付官報の号外第二百八十一号五十六頁に掲載されています。

平成二十四年六月五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Global Property Fund 2 特定目的会社

取締役　五十嵐メルビン

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を一千三百万円減少し、四十九億七千三十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は、平成二十三年十二月二十六日付官報の号外第二百八十一号五十六頁に掲載されています。

平成二十四年六月五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Global Property Fund 3 特定目的会社

取締役　五十嵐メルビン

事業譲受け公告

当連合会は、平成二十四年五月二十三日開催の第二回理事会において小部漁業協同組合（住所愛媛県今治市波方町小部甲一五三番地三）及び大三島漁業協同組合（住所愛媛県今治市大三島町浦戸一五〇七番地一）から信用事業の全部を譲り受けることの決議をいたしましたからこれに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月五日

愛媛県松山市二番町四丁目六番地二

愛媛県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　高取　武則

訂正公告

平成二十四年五月二十四日（号外第一一三号）掲載の弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し中、矢邊學元会員の登録取消し（月日）「4月4日」とあるは、「4月5日」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年六月五日　日本弁護士連合会

訂正公告

平成二十四年五月三十日（号外第一一七号）掲載の破産管財人瀬戸英雄に係る配当公告中、破産者株式会社ＳＦＣＧの住所「東京都中央区日本橋室町三丁目二番一二号」とあるは「東京都中央区日本橋室町三丁目二番一五号」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年六月五日

扱　店

訂正公告

平成二十四年五月二十五日（号外一一四号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の代表者「代表取締役　山本　昭」とあるは「代表取締役　山本　治」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年六月五日

静岡市葵区伝馬町二番地の九

（甲）山本建設工業株式会社

代表取締役　山本　昭

静岡市葵区伝馬町二番地の九

（乙）株式会社千秀

代表取締役　山本　治

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一一	二下	五（1の	（1の2の5	
八九	下	七	八号	百六十号

平成二十四年三月十三日（号外第五十六号）厚生労働省告示第九十三号（厚生労働大臣が定める外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費及び外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費に係るサービスの種類及び当該サービスの単位数並びに限度単位数の一部を改正する件）（印刷誤り）

平成二十四年三月二十三日北陸地方整備局告示第二十六号（道路に関する件）（原稿誤り）

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）